

令和5年6月23日

各中・義務教育学校長 様

京都府中学校体育連盟
会 長 野川 晋司

第76回 京都府中学校総合体育大会実施要項 バレーボールの部

- 1 主 催 京都府中学校体育連盟
京都府教育委員会
京都市教育委員会
(公財) 京都府スポーツ協会
- 2 主 管 京都市中学校体育連盟
- 3 後 援 京都新聞
京都府ヤングクラブ連盟
- 4 日 時 令和5年7月29日(土)・30日(日) 予備日31日(月)
開会式 実施しない
競技開始 第1日 女子グループ戦：午前9時30分
男子グループ戦：午後1時30分
第2日 トーナメント戦：午前9時30分
*受付時間 チーム受付時間一覧および諸注意を参照(別紙)
- 5 会 場 島津アリーナ京都 体育館
〒603-8334 京都府京都市北区大將軍西鷹司町6-2
交通：「JR 円町駅」より徒歩10分

※予備日会場(京都市立洛南中学校体育館)



- 6 参加資格
- (1) 京都府中学校体育連盟に加入し、各ブロック大会で出場権を得たチーム
注：「年齢は、平成 20 年 4 月 2 日以降に生まれた者に限る。これ以外の生徒が参加を希望する場合は、6 月 23 日までに京都府中学校体育連盟に大会参加届を提出する。」(その後、府中体連より日本中体連へ報告)
 - (2) 参加資格の特例
 - ア 学校教育法 134 条の各種学校について、「別記 1」のとおり大会参加を認める。
「別記 1・京都府中学校総合体育大会における参加資格の特例」参照
 - イ 部員数が少ないため、単独でチーム編成ができない中学校（運動部）に対し、救済措置として「京都府中学校総合体育大会における複数校合同チーム参加規定」による、ブロック大会で出場権を得た合同チームに大会参加を認める。
「別記 2・京都府中学校総合体育大会における複数校合同チーム参加規定」参照
 - ウ 在籍校に希望する部活動がない場合に救済措置として「京都府中学校総合体育大会における拠点校部活動チーム参加規定」により、拠点校部活動チームの大会参加を認める。
「別記 3・京都府中学校総合体育大会における拠点校部活動チーム参加規定」参照
 - (3) 本連盟が取得する、個人情報の利用・活用等を行うことについて同意している。

7 外部指導者（コーチ等）

- (1) 原則として外部指導者（コーチ等）は大会に参加できる。
ただし、専門部の規約や基本方針などの独自性を尊重する。
この場合の外部指導者（コーチ等）は、校長が認め、大会本部に届けのあった者に限る。
 - ア 参加規定
当該校長が人格・指導面において適任者と認めた **20 歳以上の者**であり、顧問教師の指導計画に従い、日頃から継続して指導にあたっている者。
また、各専門部の「外部指導者（コーチ等）規定」に準じ、指導任務を行うことができる。

8 引率者及び監督

- (1) 参加生徒の引率者・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員とする。
なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督になれない。その他、外部指導者（コーチ等）については校長が認めた 20 歳以上の者とし、所定の用紙を用いて届ける。「10 競技規定第 (2) 項参照」*地域クラブ活動は除く
- (2) 引率者の特例
校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「京都府中学校総合体育大会における引率・監督細則」により、校長が引率者として承認した外部指導者の引率を認める。
「別記 4・京都府中学校総合体育大会における引率・監督細則」参照
- (3) 京都府中学校総合体育大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者、トレーナー等は、部活動指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。
「別記 5・京都府中学校総合体育大会における監督等の条件」参照

9 参加数	男子	京都市(4校)・山城(2校)・口丹波(1校)・中丹(1校) 地域クラブ(1チーム)	合計 9校
	女子	京都市(4校)・山城(2校)・口丹波(1校)・中丹(1校) 丹後(1校)・地域クラブ(1チーム)	合計 10校

- 10 競技規定
- (1) 2023年度(公財)日本バレーボール協会6人制競技規則による。
ただし、ネットの高さは、男子2m30cm、女子2m15cmとする。
使用球は4号検定級(カラーボール女子:ミカサV400W、男子:モルテンV4M5000)リベロプレーヤーは一般と同様のルールとする。
- (2) 出場制限:1チーム監督1名、コーチ1名、マネージャー1名、選手12名の計15名以内とし、校長又は教頭が部長としてベンチにはいるときは指定のリボンをつける。(ただし、監督はその学校の教員・部活動指導員であることとし、マネージャーはその学校の教員か生徒であること。)*地域クラブ活動は除く
スタッフの服装は、統一のこと。ハーフパンツ、短パン、ランニングシャツ、Tシャツ等は不可。また、ベンチにメガホンなどの持ち込みを禁止する。
※コーチ等はその学校の教員か、学校長が認め大会本部の許可を得た外部コーチ等であること。外部コーチ等は「IDカード」を左胸につける。
- (3) 監督、コーチ、マネージャーは規定のマークを左胸につける。
- (4) 熱中症予防のため、全日程**WTO(給水のためのタイムアウト。13点で30秒間)を採用**する。13点で選手はウォームアップエリアへ。スタッフからの指示等は一切してはならない。
- (5) 熱中症予防のため、ベンチにうちわの持ち込みを可とする。ただし、セット間・タイムアウトの使用、体調不良者への使用のみ可とします。
- (6) 試合方法:男女とも予選グループ戦、決勝トーナメント戦を行う。
【14 組み合わせ及び、別記:組み合わせ・試合順等 参照】(別紙)
第1日……グループ別に予選グループ戦を行い、各グループごとに次の規定に従い1位、2位を決定する。

【予選グループ戦規定】

予選グループ戦の順位は次の方法により決定する。

- ア 勝ち点(勝ちチームに2点、負けチームに1点、棄権したチームまたは試合を没収されたチームに0点)の高いチームが上位とする。
- イ 勝ち点と同じになった場合は、セット率(総得セット数÷総失セット数)の高いチームを上位とする。
- ウ ア、イが同じになった場合は、得点率(総得点数÷総失点数)の高いチームを上位とする。
- エ ア～ウが同じときは当該チームの対戦で勝利をしたチームを上位とする。
- オ ア～エで決定しないときは抽選により決定する。

第2日……次の規定に従い決勝トーナメント戦を行う。

【決勝トーナメント組合せ規定】

○各グループの1位、2位を予選グループ戦で決定する。

- ア 予選グループ戦各1位の3チームで抽選を行い、トーナメント表の1、4、6の位置に入るチームを決定する。
- イ 予選グループ戦各グループ2位の3チームで抽選を行い、トーナメント表の2、3、5の位置に入るチームを決定する。
- ウ 1回戦で同一予選グループは対戦しない。
同一ブロックの1位代表、2位代表が、各グループを通過した場合は4、6には入らない。

- (7) 予選リーグのゾーン組合せ抽選は、京都府中学校体育連盟バレーボール専門委員会にて決定する。
- (8) 選手は統一されたユニフォームを着用し、それに、校名、胸背番号をつける。ユニフォームは2023年度競技規則「全国大会参加チームのユニフォーム規定」に基づく。
- (9) 試合開始時刻については両日とも第1試合のみ設定する。これ以外の試合について、前試合終了後5分～10分間の合同練習後、プロトコールに入る。
- (10) 公式練習は、各チーム3分間（合同の場合は6分間）とする。
- (11) 試合が連続する場合、2セットで終了した場合は10分、3セットで終了した場合は15分の休憩後行う。ただし、この間のボールの使用は禁止する。（ただし、初日は3セットでも10分の休憩とする。）
- (12) 試合球は、公認4号球（12枚張）人工皮革カラーボールを使用する。
- (13) フロアワイピングは審判の指示で行う。（雑巾はチームで準備する。）
- (14) チェンジコートは実施する。
- (15) 全日程3セット目を25点制とする。

- 11 注意事項
- ア プログラムは、受付にて配布する。
 - イ 開会式、閉会式とも実施しない。
 - ウ 決勝後に第3位までのチームは表彰式を行う。
 - エ 会場は完全2足制を厳守する。また、会場内の指示された注意事項を守り、整頓美化に協力する。
 - オ 許可された以外の場所には立ち入り禁止とする。
 - カ 貴重品は、各チームで管理する。
 - キ 大会中の事故・けがについては、応急処置のみとし、それ以外の責任は負わない。
 - ク 体育館の開館は、両日とも午前9時00分とする。アリーナでの練習は、両日とも当日の指示に従って行う。（ただし、1日目の午後の受付開始時刻は13時00分以降とする。）
 - ケ 試合以外のチームは、アリーナに立ち入らない。
ビン・カン類の飲み物はアリーナ内に持ち込まない。
 - コ ゴミは、各チームで責任をもって持ち帰ること。
 - サ フロア以外でのボールの使用は禁止する。
 - シ 前日の練習コートは設けない。
 - ス WTO「給水の為のタイムアウト」を設ける。

- 12 表彰 本大会優勝校には、賞状・優勝盾を、準優勝校には賞状・準優勝盾を、3位校には賞状を授与する。

- 13 申し込み
- 申込締切 令和5年7月26日（水）午後5時00分まで
- 申込方法 「①申込用紙②コーチ確認書③プログラム用氏名・プログラム必要事項（①～③同一ファイルにあり）」を、①と②をFAXで、合わせて①～③をメールにて下記申込先に送付する。
また、職印を押印した「申込用紙」「コーチ確認書」を7月29日（土）受付後すぐに、競技本部まで提出する。

申込先 〒600-8893 京都市下京区西七条御領町32
京都市立七条中学校 辻 泰之 宛
電話 075-313-0972 FAX 075-313-0973
メールアドレス ya-tsuji@edu.city.kyoto.jp

14 近畿大会・全国大会出場資格

本大会1・2位のチームは近畿大会への出場権を得る。
 近畿大会上位5位チームは、全国大会への出場権を得る。

15 組み合わせ

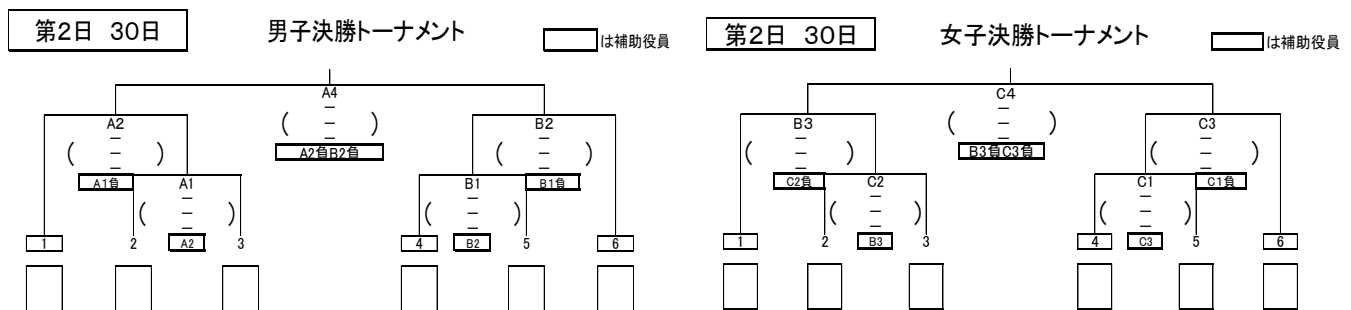
【男子1日目：予選グループ戦】

- 〈Aグループ〉 3チーム [山城2位・京都市1位・京都市4位]
- 〈Bグループ〉 3チーム [京都市2位・中丹1位・口丹波1位]
- 〈Cグループ〉 3チーム [京都市3位・地域クラブ1位・山城1位]

【女子1日目：予選グループ戦】

- 〈Aグループ〉 3チーム [山城1位・地域クラブ1位・京都市2位]
- 〈Bグループ〉 3チーム [山城2位・京都市1位・中丹1位]
- 〈Cグループ〉 4チーム [京都市4位・丹後1位・口丹波1位・京都市3位]

【2日目 決勝トーナメント】



16 その他

- (1) 競技・施設等の特性を踏まえ、必要に応じて、基本的な感染対策を講じる。
- (2) 帯同審判については、下記的人数で依頼する。

京都市 男子4名・女子4名 山城 男子2名・女子2名
 口丹波 男子1名・女子1名 丹後 女子1名
 中丹 男子2名・女子2名

- (3) 緊急時の対応

- ア 特別警報が発表された、もしくはされている場合には、全ての競技は直ちに中止とする。
- イ 大会当日午前7時現在、会場所在市町村または地域に「暴風警報」が発表されている場合は、自宅等に待機し、専門部からの連絡を待つこと。順延となった場合は、専門部と地元中体連・大ブロック会長が事後処理を検討し、関係者及び大会本部に連絡をする。
- ウ 大会開催中に「暴風警報」が発表された場合は、天気予報や現地の気象状況等に留意し、現地にとどまるか帰宅するかを専門部と地元中体連・大ブロック会長が判断し、大会本部・出場校へ連絡する。
- エ 暴風警報発表の可能性がある場合は、専門部と地元中体連・大ブロック会長で対応を協議し、事前に出場校・関係者に連絡する。
- オ その他の気象警報に関しても、専門部と地元中体連・大ブロック会長で対応を協議し、対応する。
- カ 台風等の状況を考慮し、事前に大会延期の判断を行う場合がある。その判断は、専門委員長、地元中体連、大ブロック会長と協議した上で京都府中体連本部が行う。

「参加資格の特例」

・「別記1・京都府中学校総合体育大会における参加資格の特例」

以下に該当するもの京都府中学校総合体育大会に参加を認める。

《学校教育法第134条校在籍生徒》

- 1 学校教育法134条の各種学校（1条校以外）に在籍し、当該ブロックの予選及び標準記録を突破したチーム・生徒に参加を認める。
- 2 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること
 - (1) 京都府中学校総合体育大会参加を認める条件
 - ア 京都府中学校体育連盟の目的及び、長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が、わが国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
 - ウ 参加を希望する学校にあつては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に該当校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
 - (2) 京都府中学校総合体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項に従うとともに大会の円滑な運営に協力すること
 - イ 大会参加に際しては、責任ある当該校校長または教員が生徒を引率すること
また、万一の事故発生に備え傷害保険に加入する等、万全の事故対策を立てておくこと

《地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生》

- (1) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属し、京都府中学校体育連盟に参加を認められた生徒であること。
- (2) 京都府中学校総合体育大会（以下、「京都府総体」と言う。）に参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は以下の条件を具備すること。
 - ① 京都府総体の参加を認める条件
 - ア 京都府中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致していること（京都府内の中学校に在籍している生徒であること）。
 - ウ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）にあつては、日常継続的に（公財）日本スポーツ協会（加盟団体）公認の指導資格を有する20歳以上の指導者のもと、京都府内で適切に指導が行われていること。
 - エ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは（公財）京都府スポーツ協会の加盟団体に登録されていること。かつ同じ内容で京都府中学校体育連盟に登録していること（登録費については、京都府中学校体育連盟の方針による）。※京都府中学校体育連盟への登録手続きは、所定の申請書を期限までに提出すること。必要に応じて、ヒアリング等を実施したうえで、登録の可否を判断する。
 - カ 京都府中学校体育連盟主催大会における全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - キ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）で大会に参加する場合、同一大会内では、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

② 京都府総体に参加した場合に守るべき条件

ア 大会の開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際して、地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする(複数のチームの参加は認めない)。

オ 大会においては、ベンチに入る指導者には資格を有する者(取得見込みの者)が含まれること。

③ 参加を認めない場合

ア 登録に際して、申請書に虚偽の記載があった場合は、大会参加資格を取り消す。大会参加後であった場合は大会結果を取り消すこととする。また、以後の大会参加は認めない。

※1 この特例は令和5年4月1日より適用する。(令和5年1月30日理事会にて承認)

※2 この特例は競技部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

※3 この特例は今後も検討を続けていく。

※4 (2)②イ(引率細則は適用する)削除(令和5年5月2日一部改正)

・「別記2・京都府中学校総合体育大会における複数校合同チーム参加規定」

京都府中学校体育連盟の主催する京都府中学校総合体育大会に、部員数が少ないため単独でチーム編成が出来ない中学校（運動部）に対し、大会参加のための救済措置として以下のとおり規定を設ける。合同チームはあくまでも救済措置であり、勝利至上主義のためのチーム編成であってはならない。

- 1 各学校の部活動として位置づけられ、学校教育計画に基づいて活動していること。また、合同チームは、大会に向けて合同チームとしての練習会等を実施するとともに、事前に合同チームとしての登録手続きをすること。
- 2 合同チームの各校は、京都府中学校体育連盟の加盟校であること。
- 3 合同チームの大会参加を認めるのは、以下の競技とし、規定の人数を下回った場合のみ合同チームを編成することができる。

（ ）内の人数を下回った場合を原則として、合同チームを編成できる。人数の偏り、学校事情による合同の解消等についても柔軟に対応すること。（前年度地区・ブロック大会に複数校合同チームの実績のあるものについては、当年度についても、地区・ブロック中体連会長の承認のある場合、引き続き複数校合同チームを編成して京都府総体に参加することができる。）

- ・軟式野球（9） ・ソフトボール（9） ・バレーボール（6）
 - ・バスケットボール（5） ・サッカー（11） ・ハンドボール（7） ・ホッケー（6）
 - ・ラグビーフットボール（12） *各競技の（ ）内は、規定人数を示す。
- 4 京都府総体予選としてのブロック大会から、合同チームとして参加していること。また、原則として同一ブロック内による合同チームとするが、地理的な条件等から隣接するブロックのチームと合同チームを編成する場合は、府専門部を通して大会本部の承認を得ること。この場合、参加するブロック大会は、代表校の所属するブロックとする。
なお、代表校とは、合同チーム監督の所属校とする。
 - 5 チーム登録は、ブロック大会競技別プログラム編成会議の2週間前までに代表校が行うこと。この際、当該校長の承認書の写し及び登録時の部員名簿等、部員数が規定数以下であることを証明するものを添付すること。
 - 6 登録チーム名は、校名連記とし、代表校を頭に置くこと。
 - 7 参加申し込み手続きは、代表校の校長より行う。
 - 8 合同チームの引率・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員とする。監督は、参加校監督どちらか1名とする。（引率細則は適用）
 - 9 本参加規定は、平成15年5月20日より実施する。
本参加規定は、平成24年5月14日一部改正
本参加規定は、令和5年5月2日一部改正

・「別記3・京都府中学校総合体育大会における拠点校部活動チーム参加規定」

この規定は、京都府中学校総合体育大会（以下、京都府総体という）における拠点校部活動（以下、拠点校という）の参加について規定するものである。拠点校とは、在籍校に希望する部活動がない場合に、参加を希望する生徒を当該市町村内の一つの学校が受け入れるというものである。運動部活動に参加したい生徒の救済措置としての活動であり、勝利至上主義のための活動ではない。

なお、拠点校で参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

- 1 参加者は開催年度の大会実施要項の参加資格を満たしていること
- 2 拠点校を編成する関係校全てが京都府中学校体育連盟（以下、京都府中体連という）に加盟していること
- 3 拠点校としての大会参加が、各地区・ブロック中体連・専門部に承認され、京都府総体予選としてのブロック大会から、拠点校として参加していること。また、原則として同一市町村内による拠点校とする。
- 4 参加時の名称は拠点校名とするが、拠点校名の最後に（拠）と記載し、拠点校であることが分かる形とする。
- 5 参加申込手続きは、該当拠点となる学校が行うこと。
- 6 チーム登録は、ブロック大会競技別プログラム編成会議の2週間前までに拠点となる学校が行うこと。このとき、当該校長の承認書の写し及び登録時の部員名簿等を添付すること。
- 7 拠点校の引率・監督は、拠点校の校長・教員・部活動指導員とする。ただし、引率・監督細則は適用する。
- 8 各地区・ブロック中体連については、「京都府中学校総合体育大会における拠点校部活動参加規定」の趣旨を踏まえ、参加状況を十分に把握しておく。
- 9 今後、実施していく過程で生じる諸問題については、趣旨を踏まえて対処するとともに、各地区・ブロック中体連の実態に応じて、京都府中体連として検討していく。
- 10 本参加規定は、令和5年5月2日より施行する。

「引率者・監督」

・「別記4・京都府中学校総合体育大会における引率・監督細則」

本細則が適用されるのは、学校事情により、校長・教員・部活動指導員が引率・監督できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限るもので、安易に引率者としての外部指導者や他校の校長・教員による引率や監督を認めるものではない。

1 引率者としての外部指導者の規定

- ① 当該校長が認めた20歳以上の者であり、日頃から指導に当たっている者のことをいう。
なお、事前に校長との間で外部指導者としての契約（本連盟における手続き・報告は、様式1、2、3をもって行う）がなされていること。
- ② 引率者としての外部指導者は、各大会の申込用紙の引率外部指導者欄に必要事項を記入すること。
- ③ 引率者としての外部指導者に規定違反、不適切な言動等があったときは、不適格者として会長または専門委員長から当該校の校長に連絡し、資格を取り消す。
- ④ この規定以外のことは、各専門部の規定及び大会要項の通りとする。

2 引率者としての外部指導者や他校の校長・教員への監督依頼は、やむを得ない場合に限り認める。

- ① 引率者としての外部指導者へ監督を依頼する場合
 - ・ 出場校の校長は、様式2、3により手続きを行ったうえで、府専門部に様式1をもって報告する。
- ② 他校の校長・教員へ監督を依頼する場合
 - ・ 出場校の校長と専門部で協議のうえ、出場校の校長が、監督を引き受けた校長・教員の所属長（校長）と本人に文書で依頼する。
 - ・ その際、様式4、5、6、7により手続きを行ったうえで、専門部に様式1をもって報告する。

3 生徒の大会出場に関わる全責任は校長が負う。

4 引率上の留意点及び大会会場における留意点

① 引率上の留意点等

- (a) 引率時は、公の交通機関を利用する。
- (b) 引率者としての外部指導者は任意の傷害保険等に加入する。加入手続きは、引率者として外部指導者が行い、費用は原則として自己負担とする。
- (c) 引率にかかわる外部指導者の費用は、原則として自己負担とする。
- (d) 生徒の服装、持ち物等については、各学校のきまりに従う。
- (e) 大会の結果と帰校報告を、帰宅後、直ちに行う。
- (f) 宿泊する場合は、学校（大会本部）より指示された宿舎とする。

② 大会会場における留意点等

引率者は、次のことに留意すること。特に引率者として相応しくないと大会本部が判断した場合は、退場を命じるとともに、当該人物については、以降一切の参加を認めない。

- (a) 大会要項を遵守し、責任ある行動をとる。
- (b) 各競技会場の使用上のきまりに従う。
- (c) 競技上の抗議及び問い合わせは、校長が依頼した監督に連絡をとる。
- (d) ゴミ等は、持ち帰りを原則とするが、会場使用規定に従う。

5 他校教員による引率については、1（1）、5（1）を適用しない。

6 平成15年5月20日より実施する。

平成26年5月2日一部改正

令和4年5月2日一部改正（主旨文言）

令和5年5月2日一部改正（名称・主旨・全項目文言修正）

・「別記5・京都府中学校総合体育大会における監督等の条件」

各中学校の運動部顧問及び運動部活動に関わる全ての指導者の暴力・体罰・セクハラ等の防止策について、以下のとおり監督等の条件を設ける。

なお、本連盟が対応するこれらの行為は、各顧問等の指導者が担当する運動部の活動及びその指導に関わる場面でのこととする。通常の教育活動上における生徒指導場面とは区別するものである。

1 本連盟が主催する大会における監督等の条件

- (1) 京都府中学校体育連盟が主催する全ての大会における引率者、監督、部活動指導員、外部指導者（コーチ）、トレーナー等（以下「指導者等」という）は、部活動の指導中における暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること
- (2) 懲戒処分規定が及ばない外部の指導者は、校長が文書で指導を委嘱し、本ルールを事前に周知しておく。暴力等への指導措置は校長が行い、監督等の条件及び対応等は上記と同様に考える。

2 本連盟による対応・処置の対象となる者

各中学校（中等教育学校及び義務教育学校を含む）に設置されている運動部で、本連盟に競技部が存在する運動部の指導者等

3 本連盟の対応

- (1) 暴力等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていることが明確になった教職員は、本連盟における全ての役職を停止する。
★後任の補充は、該当地区中体連会長と相談し、該当地区中体連及びブロック中体連から選出することを基本とする。
- (2) 暴力等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていることが明確になった指導者等で学校の教職員以外の者は、本連盟が主催する全ての大会における指導者等への登録を禁止する。

4 判定及びその時期

当該校の校長が懲戒処分を確認した時点

5 期間

(1) 違反行為1回目

校長が確認した時点から「2年間」は、本連盟の役職停止及び本連盟主催の全ての大会における指導者等の登録を禁止する。この期間は、異動等により勤務校が変わったり、指導する運動部が変更となっても継続するものとする。

（1年間とは、夏季・冬季または冬季・夏季大会とする。）

(2) 違反行為2回目

本連盟における役職及び本連盟主催の全ての大会における指導者等の「資格なし」とする。

6 本条件は、平成30年4月1日より実施する。

京都府中学校総合体育大会
出場中学校長様

京都府中学校体育連盟
会長 野川 晋司
【公印省略】

外部指導者（コーチ）確認書（校長承認書）の提出について

上記のことについて、貴校生徒及びチームが第76回京都府中学校総合体育大会の出場に際して外部指導者（コーチ等）を帯同させる場合には、以下の点に留意して御提出願います。

- 1 京都府中学校総合体育大会実施要項により、「京都府中学校総合体育大会の引率者・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員であること、外部指導者（コーチ等）については校長の認めた 20歳以上の者とする」と定めています。
即ち、外部指導者（コーチ等）については、出場校の校長・教員以外でも認めております。ただし、当該校以外の中学校教職員及び同一人が複数校をかけ持ちする外部指導者については認めておりません。
- 2 外部指導者（コーチ等）の資格を正しく確認し、トラブルを防止するため、外部指導者（コーチ等）確認書（校長承認書）を京都府中体連に提出していただきます。
- 3 大会期間中は、京都府中体連から支給するIDカードを掛けていただきます。
- 4 参加申し込み時に外部指導者（コーチ等）確認書（校長承認書）を同封し、専門部を通じて提出をお願いします。提出されない場合は認められません。（大会当日までに申請が間に合わない場合は専門委員長と相談の上、必要な手順を踏んでください。なお、大会当日の受付後すぐ、申込用紙と一緒に提出ください）

()地区中学校体育連盟会長 様
()ブロック中学校体育連盟会長 様
京都府中学校体育連盟会長 様

令和5年 7 月 日

学 校 名
校 長 名
所 在 地
電 話 番 号
F A X

印

コーチ確認書(承諾書)

下記の者を、本校が地区・ブロック・第76回京都府中学校総合体育大会 種目(バレーボール)の外部指導者(コーチ)として承認いたしました。

種目名	バレーボール			
出場資格	○コーチ A・コーチ アドバイザー マネージャー (いずれかを○してください。)			
(ふりがな) 氏名				
性 別	男	女	年 齢	歳(20歳以上の者に限る)
職 業	(教員の場合は所属校を記載)			
学 校 と の 関 わ り				

* 学校との関わり記入例・・・ 「本校卒業生、教育委員会推薦の指導者、地域スポーツクラブからの派遣指導者、地域住民の指導者、週〇回指導」等